

# 財団法人大阪府みどり公社行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成23年5月16日から平成28年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 平成24年3月31日までに、時間外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

<対策>

社内会議等で周知・啓発する

目標2 平成28年3月31日までに、年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間12日以上とする。

<対策>

社内会議等で周知・啓発する

平成23年5月16日 策定